

2. ごみ減量・資源化

豊橋市ではごみの発生を抑制し、再資源化を推進するため、平成12年度に「廃棄物総合計画」を策定し、22年度を目標としてごみ減量の5%減量、リサイクル率の28%引き上げ、最終処分量75%減少に向けてさまざまな施策を行っている。

(1) 地域資源回収団体奨励事業

資源回収の活性化及び再資源化を推進するため、資源ごみのうち「紙、布」を回収した団体に対して奨励金を交付するもので平成2年7月より実施している。

1) 交付対象団体

町内会（子供会、婦人会、老人クラブ等町内会中の組織が実施する場合も、その町内会を実施団体とする）

幼稚園保護者連絡会

保育園保護者連絡会

小学校PTA

中学校PTA

その他市長が認めた福祉団体

2) 交付要件

登録団体が紙又は布について資源回収活動を実施し、登録業者によって回収された場合。

3) 交付額

事業協力費 1団体につき年1回3,000円、年2回6,000円、年3回以上10,000円

従量額 回収重量1kgにつき5円

従量額の推移

平成6・7年度	平成8・9年度	平成10年度	平成11～13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
紙、布 3円/kg	紙、布 3円/kg	紙、布 3円/kg	紙、布 4円/kg	紙、布 5円/kg	紙、布 5円/kg	紙、布 5円/kg	紙、布 5円/kg
雑誌 5円/kg		雑誌 5円/kg	雑誌 5円/kg	雑誌 6円/kg			

平成13年度は、12月補正予算により当初より1円ずつ引き上げ

暦年別地域資源回収実施状況

年度	項目	団体の状況			実施状況			
		団体総数	登録団体数	申請団体数	回数	平均	新聞紙	ダンボール
平成7年度		625 ^{団体}	371 ^{団体}	307 ^{団体}	1,302 ^回	4.2 ^回	6,377,390 ^{kg}	1,616,850 ^{kg}
平成8年度		629	378	311	1,440	4.6	6,582,160	1,631,571
平成9年度		631	379	310	1,411	4.6	7,307,366	1,792,486
平成10年度		635	389	301	1,370	4.6	8,167,942	2,005,505
平成11年度		636	392	284	1,262	4.4	7,810,761	2,019,213
平成12年度		626	398	291	1,369	4.7	7,958,252	1,982,235
平成13年度		624	403	302	1,470	4.9	7,795,269	1,955,606
平成14年度	資源回収	624	406	304	1,567	5.2	7,278,022	1,835,052
	リサイクルステーション	リサイクルステーションモデル事業			6		34,400	5,610
平成15年度	資源回収	628	424	317	1,667	5.3	6,912,684	1,787,338
	リサイクルステーション	ジャスコ豊橋南店			244		241,400	65,780
平成16年度	資源回収	628	429	314	1,945	6.2	6,339,142	1,701,309
	リサイクルステーション	ジャスコ豊橋南店・アピタ向山店			1,228		403,130	109,590
計					3,173		6,742,272	1,810,899

平成16年度 [通年] 実施状況 (詳細)

団体名称	項目	団体の状況			実施状況			
		団体総数	登録団体数	申請団体数	回数	平均	新聞紙	ダンボール
町内会		442 ^{団体}	278 ^{団体}	182 ^{団体}	1,182 ^回	6.5 ^回	2,196,033 ^{kg}	530,880 ^{kg}
幼稚園母の会		28	10	8	31	3.9	45,930	10,110
保育園母の会		56	45	39	150	3.8	295,871	183,441
小学校PTA		52	51	48	176	3.7	2,316,375	593,540
中学校PTA		22	20	20	69	3.5	1,461,320	343,820
その他		28	25	17	337	19.8	23,613	39,518
合計		628	429	314	1,945	6.2	6,339,142	1,701,309

平成17年3月31日現在（100円未満切り捨て）

回 収 内 容						奨 励 金
紙			布	合 計		
雑 誌	そ の 他	計		前年対比		
2,689,250 ^{kg}	21,821 ^{kg}	10,705,311 ^{kg}	501,663 ^{kg}			11,206,974 ^{kg}
2,705,152	23,365	10,942,248	524,496	11,466,744	2.3	37,494,800
2,775,741	28,561	11,904,154	536,403	12,440,557	8.5	40,407,000
3,308,505	53,162	13,535,114	687,655	14,222,769	14.3	52,274,200
3,668,845	68,078	13,566,897	802,805	14,369,702	1.0	63,967,500
3,568,239	76,635	13,585,361	811,275	14,396,636	0.2	64,044,800
3,550,862	68,172	13,369,909	332,192	13,702,101	- 4.8	61,358,500
3,133,173	65,865	12,312,112	137,116	12,449,228	- 9.1	68,284,100
23,340		63,350	2,450	65,800		
3,079,181	68,852	11,848,055	146,376	11,994,431	- 3.7	62,961,300
274,240	1,110	582,530	166,210	748,740	1,037.9	
2,949,290	68,882	11,058,623	129,015	11,187,638	- 6.7	58,855,700
464,880	1,540	979,140	267,450	1,246,590	66.5	
3,414,170	70,422	12,037,763	396,465	12,434,228	- 2.4	

事業協力費2,980,000円（314団体） 回収従量額55,875,700円

回 収 内 容						奨 励 金
紙			布	合 計		
雑 誌	そ の 他	計		前年対比		
991,706 ^{kg}	12,876 ^{kg}	3,731,495 ^{kg}	46,800 ^{kg}			3,778,294 ^{kg} (3,901,537)
23,230	1,740	81,010	490	81,500 (98,610)	- 17.4	478,100
141,166	11,586	632,064	4,941	637,005 (673,489)	- 5.4	3,532,700
1,074,745	23,615	4,008,275	39,856	4,048,131 (4,445,340)	- 8.9	20,683,900
703,140	11,513	2,519,793	34,937	2,554,730 (2,813,443)	- 9.2	12,955,200
15,303	7,552	85,986	1,991	87,978 (62,013)	41.9	591,400
2,949,290	68,882	11,058,623	129,015	11,187,638 (11,994,431)	- 6.7	58,855,700

*（ ）は前年度実績

(2) 資源ごみ高度分別推進事業

一般廃棄物のなかで大きな役割を占める容器包装廃棄物を再生資源として有効利用するため、消費者、市町村、事業者がそれぞれの責任を分担、協力して排出抑制、資源の再利用を目的に平成7年6月に容器包装リサイクル法が公布され、平成9年4月から本格施行された。

本市では、ガラスびん・缶はピンカンボックスで、紙類は地域資源回収で、ペットボトルは協力店等に設置した専用容器で回収している。

プラスチック製容器包装については、従来のもやせないごみから分離し、平成11年7月からプラスチックごみとして、ステーション収集を実施している。

ピンカンボックス

- ・設置 30世帯に1基
- ・材質 超高分子量ポリエチレン
- ・容量、規格 1,200 高さ 137cm × 幅 140cm × 奥行 105cm
850 高さ 115cm × 幅 120cm × 奥行 85cm
850 タイプは駅を中心とした都市景観指定区域と商業地域の双方に該当する校区に設置

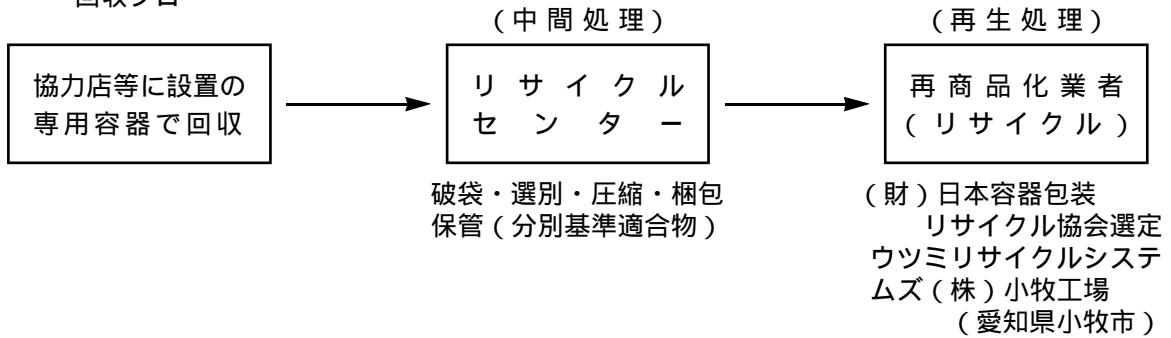
・事業の経緯

年度	設置校区	備考
平成3年度	二川、二川南	ピンカンボックス（金属製）とリサイクル袋方式によりモデル事業開始
平成4年度	岩西、大清水、つつじが丘	モデル校区拡大、リサイクル袋方式を廃止、ピンカンボックスの素材を（金属製 超高分子量ポリエチレン製）変更
平成5年度	細谷、小沢、幸、天伯、高豊、高師、野依、富士見、磯辺、芦原、植田	事業本格実施
平成6年度	福岡、栄、中野、岩田、豊、飯村	
平成7年度	多米、谷川、鷹丘、吉田方、汐田、牟呂、大崎、老津、杉山、下地、津田、前芝	平成6年度までの設置校区22校区分の資源回収業務を民間委託開始
平成8年度	石巻、向山、大村、西郷、牛川、東田、玉川、嵩山、下条、賀茂	平成7年度設置校区12校区分を委託追加（合計34校区）
平成9年度	松葉、花田、旭、八町、羽根井、松山、新川	平成8年度設置校区10校区分を委託追加（合計44校区） 松葉、花田、八町、羽根井、松山、新川校区は850 容器を設置
平成10年度		平成9年度設置校区7校区分を追加により全市委託（合計51校区）
合計	51 校区	

ペットボトル専用回収容器

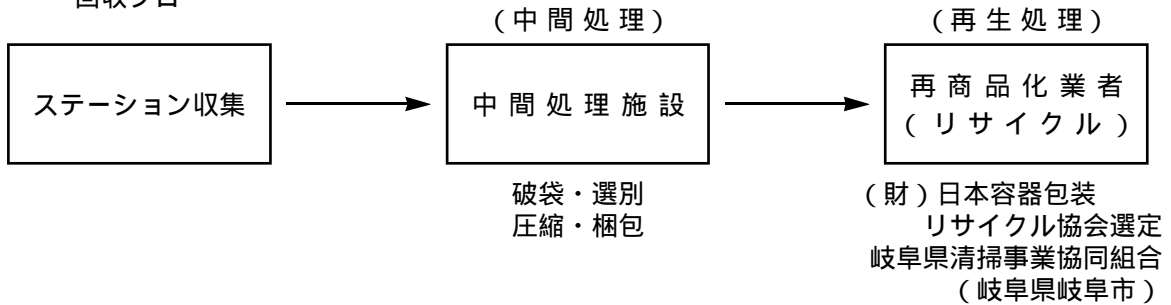
- ・設 置 協力小売店及び公共施設
- ・材 質 スチール材
- ・容量、規格 240 高さ 115cm × 幅 88cm × 奥行 63cm
120 高さ 115cm × 幅 58cm × 奥行 48cm

・回収フロー



プラスチック製容器包装

・回収フロー



(3) 生ごみ減量容器・電動式生ごみ処理機購入補助事業

家庭の生ごみの減量及び減量意識の高揚を図ることを目的として、生ごみ減量容器及び電動式生ごみ処理機を購入する市民に対し補助金を交付し、普及を支援している。

生ごみ減量容器は昭和61年度より3年間実施し、平成5年度より再開、現在も継続推進している。補助金額は購入価格の2分の1以内とし、1基につき3,000円を限度とする(1世帯につき2基限度)。また、電動式生ごみ処理機は平成11年度から開始した事業で、購入価格の2分の1以内とし、1基につき20,000円を限度とする(1世帯につき1基限度)。いずれも、市内の販売店で購入したものに限る。

年 度	生 ご み 減 量 容 器			電 動 式 生 ご み 処 理 機		
	申請件数	補助基数	補 助 金	申請件数	補助基数	補 助 金
12	138	170	339,700 円	1,551	1,551	44,994,900 円
13	85	102	224,500	1,001	1,001	28,786,000
14	81	92	219,800	566	566	15,857,600
15	60	70	156,700	289	289	8,183,500
16	57	68	153,600	283	283	7,787,600
17(予 算)		100	300,000		260	5,200,000

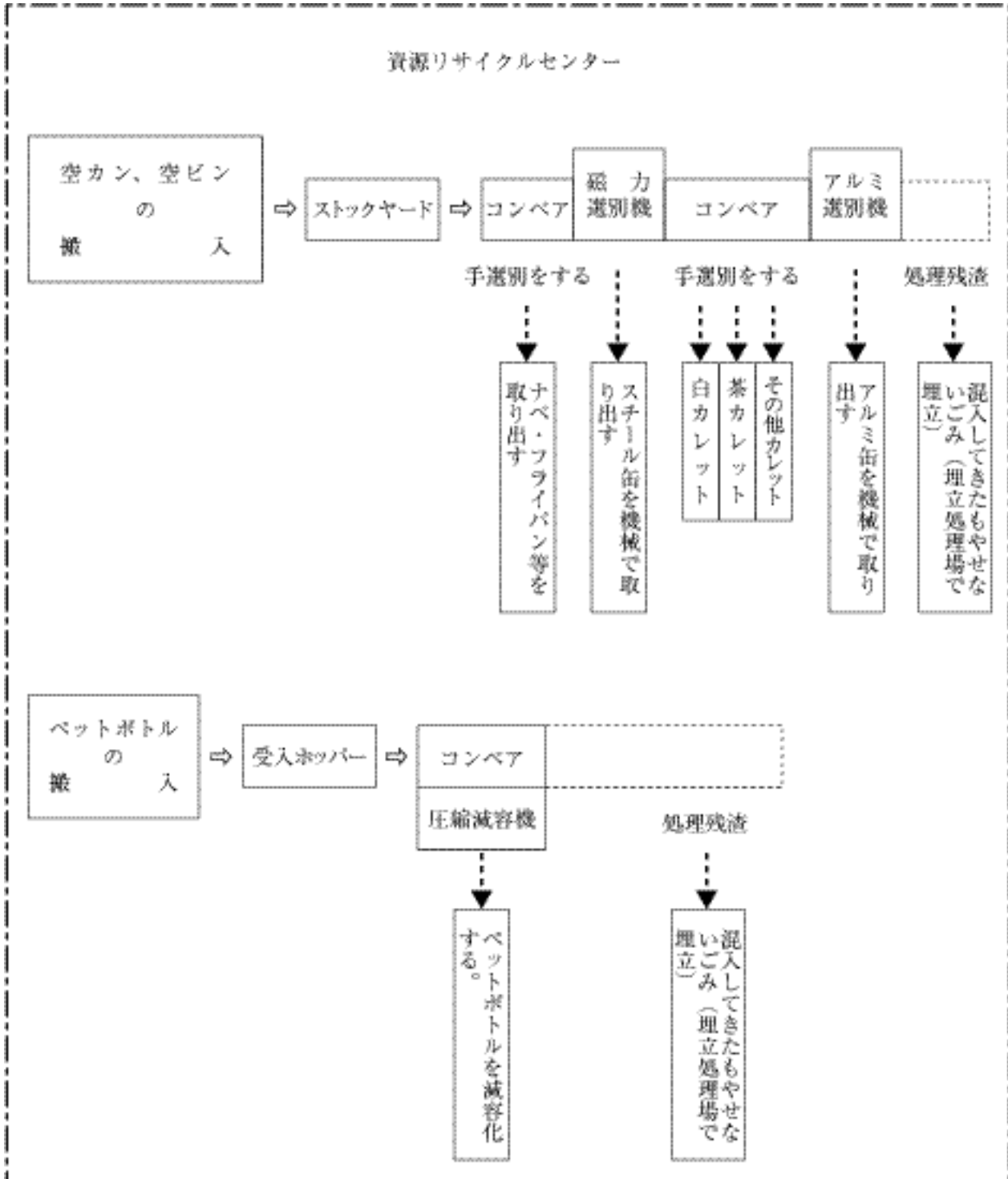
(4) 資源リサイクルセンターの稼働

資源リサイクルセンターは平成2年度に処理能力30t/日の資源ごみ処理施設として稼働し、その後平成6年度に選別設備の能力アップを図るための改良工事を行い現在の処理能力は45t/日となっている。

本施設は、資源ごみのうち、主に「空カン、空ビン」の選別を行い、付加価値を高めたうえ市場に還元するものである。

また、平成10年7月からペットボトルの再資源化の一環として、その減容化をするものである。ペットボトルの処理能力は4.2t/日となっている。

資源回収の流れ



(5) 事業系一般廃棄物減量化事業

事業系一般廃棄物の再利用を通じた減量化を推進するため、再利用及び減量に関する計画の作成と実施の指導を行い、環境の保全と資源の有効利用を図ることを目的とし、豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第15条の規定により、一定規模以上の事業用建築物の所有者に対し、当該建築物から発生する事業系一般廃棄物の再利用を通じた減量を推進するため、毎年度減量計画書を提出させ、必要な指導・助言を行っている。また、事業系ごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所でのごみ減量への取り組みを推進している。

(対象事業者の基準)

事務所等の延床面積が、1,000m²以上の事業用の建築物の所有者

大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店舗の所有者

その他市長が必要と認める事業用建築物の所有者

(6) ごみ減量リサイクル推進店

循環型社会に向けて市内で事業活動を営み、ごみ減量化・リサイクルに取り組む店舗をごみ減量リサイクル推進店(エコショップ)として認定している。認定された店舗では、簡易包装・はかり売りの推進、リサイクル商品、詰め替え用商品の販売、牛乳パック等の回収資源化などが行われている。

(7) リサイクルステーション事業

現在の地域資源回収を補うために、常設の資源回収拠点を交通のアクセスのよい大型店に設置し、市民に古紙や布類を直接持ち込んでもらう資源回収を実施する。

平成15年度のジャスコ豊橋南店に引き続き、16年度はアピタ向山店に開設した。